

地域公共交通対策等特別委員長報告

地域公共交通対策等特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

委員会設置以来、地域交通網、京奈和自動車道の整備促進、リニア中央新幹線の整備促進、高齢者等の交通安全対策、新たなモビリティサービスに関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、主要施策の概要について説明を受け、（仮称）奈良インターチェンジ周辺整備、バリアフリー基本構想、高齢者等の交通安全対策、次の奈良県公共交通基本計画等について質疑が行われました。

次に、八月一日には県内調査として、県内路線バスの大部分を運行している「奈良交通株式会社」、高齢運転者対策として認知機能検査や講習を行っている「運転免許センター」において調査を行ったところであります。

次に、九月定例会においては、新たなモビリティサービス、未就学児童等の交通安全緊急対策について質疑が行われました。また、委員間討議では、公共交通の廃止等により、交通手段が確保できず、地域からの転出を余儀なくされる現状があり、日々の地域交通網体系を検討していく必要性がある等の議論が交わされました。

次に、十二月定例会においては、バリアフリー基本構想、タクシートのキャッシュレス化、デマンド交通の普及等についての質疑が行われました。また、委員間討議では、リニア中央新幹線及び「奈良市附近」駅と

関西国際空港を直結する新支線に関する調査・検討などの取組について、活発な議論が交わされ、リニア中央新幹線のルートや「奈良市附近」の駅位置が早期に確定されるよう働きかけていく必要があるとの意見も出されました。

次に、二月定例会においては、ゾーン30の整備、鉄道駅におけるホームドアの設置などについて質疑が行われました。また、サポカー補助金制度を周知啓発するよう要望が行われました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、三点について、さらに要望するものであります。

一 少子高齢化、人口減少が急速に進む中、地域公共交通を維持していくため、事業者を含めた関係機関と緊密に連携して取り組むとともに、Maas等新たな交通サービスの活用についても検討されたいこと。

一 ゾーン30の整備効果を高めるほか、キッズゾーンを設置するなど子どもから高齢者までの安全を確保されたいこと。

一 インバウンドを含めた観光客に県北部から中南部へ訪れてもらえるよう、世界遺産をはじめとした県の魅力ある観光地をつなぐ広域周遊バスの整備を支援するなど移動環境の改善を図られたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、所管事項に関することについて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。
以上、中間報告といたします。